

分野	52	水資源	<b>通番 129</b>
施策	523	下水の適正処理	
<b>5年後の目標</b>		下水道施設・設備の更新が着実に進み、下水の適正な処理によって、公共用水域の水質が保全されている。	

概要					
P (概要)	実施計画名称(予算事業名称)		予算科目	決算額(円)	担当課
	<b>下水道(汚水)の築造事業</b>		会計   款   項   目	—	下水道施設課
			公営企業会計		
事業の概要					
安全で快適な生活環境を提供するため、下水道整備計画区域内の全ての市民が下水道を利用できるよう未普及地区での整備を進めます。					

令和2年度の取組								
D (取組)	指標	下水道整備率				単位	%	
	99.7(平成26年度)	現 状 (計画策定時)	年度	28	29	30	1	2
		目 標		99.7	99.9	99.9	100	100
		実 績		99.7	99.8	99.8	99.8	99.9
<ul style="list-style-type: none"> <li>・未普及地区(奥海印寺鈴谷)における私道部の整備について、所在不明の地権者が存在することにより現状では私道部への公共下水道の整備を行えない旨及び、地元住民により所在不明の地権者が所有する道路に下水道管を埋設できる権利があることを確認するための訴訟提起について戸別訪問により説明を実施しました。</li> <li>・令和元年度に工事を行った地区を供用開始しました。</li> </ul>								

施策の「5年後の目標」に対する評価					
令和2年度の達成状況					
C (評価)	評価指標	関連する評価指標		評価指標の傾向・トレンド	対応員
		—			—
	達成度合	B: 目標をほぼ達成できた(目標の80%~100%程度)	達成状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>・所在不明の私道に隣接する地元住民に対する前面道路に下水道管を埋設するための手法としての訴訟提起の説明について、コロナ禍のため説明会の実施を見送り、戸別訪問にて実施しました。しかし、不在により一部の住民への説明ができていない状況です。</li> <li>・供用開始したことにより、下水道整備率が0.1ポイント上昇しました。</li> </ul>	
	課題等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・未普及地区における私道部について、所在不明の地権者が存在し、下水道管の整備については地元住民(受益者)による下水道管を埋設できる権利(導管設置権)があることを確認する訴訟を提起していただく必要があります。</li> <li>・地元住民の高齢化に伴い下水道管理設・使用の意欲が低下することが懸念されます。</li> </ul>			

次年度以降の対応		
A (行動)	方向性	対応策等
	2: 進め方の改善の検討が必要	<ul style="list-style-type: none"> <li>・所在不明の私道に隣接する地元住民が訴訟を提起する必要があるため、説明会等の支援を行います。</li> </ul>

分野	52	水資源	<b>通番 130</b>
施策	523	下水の適正処理	
<b>5年後の目標</b>		下水道施設・設備の更新が着実に進み、下水の適正な処理によって、公共用水域の水質が保全されている。	

概要					
P (概要)	実施計画名称(予算事業名称)		予算科目	決算額(円)	担当課
	<b>下水道長寿命化事業</b>		会計 款 項 目	—	下水道施設課
			公営企業会計		
事業の概要					
<p>公共下水道施設の老朽化に伴う道路陥没等により、人身事故や交通障害を招かないよう第1期長寿命化計画(平成26～30年度)に基づき、改築・修繕を進めます。</p> <p>下水道施設全体の点検・調査を実施し、その結果に基づく改築等対策時期を定め、リスク評価に基づく優先順位付けを行い、中長期的な視点から計画的かつ効率的に管理します。</p>					

令和2年度の取組								
D (取組)	指標(～H30年度)		下水道管きよ更新事業の進捗				単位	—
	現 状 (計画策定時)	年度	28	29	30	1	2	
	第1期長寿命化計画に基づく、改修工事、修繕の実施(平成27年度)	目 標	第1期長寿命化計画に基づく、改修工事、修繕の実施 次期長寿命化計画の策定に向けた管きよ調査の実施	第1期長寿命化計画に基づく、改修工事、修繕の実施 次期長寿命化計画の策定及び管きよ調査の実施	第1期長寿命化計画に基づく、改修工事、修繕の実施	/	/	
		実 績	幹線管渠とマンホールの更生工事及び管渠調査を実施	幹線管渠とマンホールの更生工事及び管渠調査を実施	幹線管渠とマンホールの更生工事及び管渠調査を実施			
	指標(H30年度～)		下水道ストックマネジメント事業の進捗				単位	—
	現 状 (計画策定時)	年度	28	29	30	1	2	
	平成30年度新規事業	目 標	/	/	ストックマネジメント基本方針の策定	第1期ストックマネジメント実施計画の策定及び点検・調査の実施	第1期ストックマネジメント実施計画に基づく詳細設計	
		実 績			ストックマネジメント基本方針および計画の策定	調査の実施	実施計画の策定	
	<p>・ストックマネジメント計画及び令和元年度調査結果に基づき、管路約1km、人孔約200基について改築・修繕実施計画を策定しました。</p>							

施策の「5年後の目標」に対する評価				
令和2年度の達成状況				
C (評価)	関連する評価指標		評価指標の傾向・トレンド	対応員
	評価指標	管きよの点検率	<ul style="list-style-type: none"> <li>全国的に老朽化が進んだ下水道施設が増加傾向にあり、計画的かつ効率的に点検・調査・改築・修繕を行う必要があります。</li> <li>15年間で全管渠の点検(15km/年)を行う予定でしたが、公営企業会計の状況を鑑みて点検年数を延長する方向で計画の変更を検討します。</li> <li>令和2年度は計画変更の検討を重点的に行い、点検実施延長は0となりました。</li> </ul>	210
	達成度合	C:目標の一部を達成できなかった	<ul style="list-style-type: none"> <li>ストックマネジメント計画及び令和元年度調査結果に基づき、管路約1km、人孔約200基について京都府と協議を行い、修繕・改築実施計画を策定しました。</li> <li>令和元年度、調査対象施設が膨大となったため実施計画の策定を令和2年度に見送ったことに伴い、詳細設計についても令和3年度に見送りました。</li> </ul>	
課題等	<p>・ストックマネジメント計画は近年新しく始まった制度であり、事業の進め方、点検・調査の手法等について情報収集、見直しを逐次行っていく必要があります。</p>			

次年度以降の対応	
A (行動)	対応策等
方向性	<ul style="list-style-type: none"> <li>令和2年度策定の実施計画を基に、令和3年度に詳細設計を実施し、それ以後に改築工事を実施します。</li> </ul>
2:進め方の改善の検討が必要	